

働き方改革宣言

労働力が減少する中で、持続的な成長を遂げていくためには、女性・若者・高齢者など多様な人財が働きやすい職場環境を整備することで、従業員一人ひとりの健康を確保し、生産性を高め、創造性の発揮を促していく必要があります。

特に、仕事の質を高めながら、長時間労働を是正していくことが、喫緊の課題となっています。

そこで、われわれ三和建装は、働き方・休み方改革を、積極的かつ継続的に推進することを宣言します。

〈誰もがいきいきと働ける職場環境の実現に向けた取り組み〉

働き方・休み方改革を経営方針に明確に位置づけ、社内に発信し、全社で共有する。また、行動計画や目標を定めトップダウンで実現する。

1. 目標

① 働き方の改善

決められた時間内で個人の力を最大限発揮し、時間外労働を抑制します。

② 休み方の改善

必要な人が必要なときに気兼ねなく休暇が取得できる環境を整備します。

2. 管理職によるマネジメントの徹底と自らの意識改革

課長職以上の管理職は、法令順守のみならず、経営方針を踏まえ労働時間管理を徹底する。

また、自ら意識を改革し、率先してメリハリのある働き方や休暇取得に努める。

3. 具体的取り組み例

- ① 業務プロセスを見直し、効率化することにより、ムリ・ムダを省く。
- ② 水曜日をノー残業デーとする。22時以降の深夜残業を原則禁止する。
- ③ 時間外労働などを「見える化」し、長時間労働を行った社員に対して、産業医などが定期的な面談を行う。
- ④ 職場・個人単位での年次有給休暇の計画的付与や半日単位年休の導入を進め、アンバーサリー休暇や家族の予定に合わせた休暇を取得しやすい環境を整備する。
- ⑤ 年に数回の1週間連続休暇やリフレッシュ休暇制度を導入する。

三和建装株式会社



平成 28 年 12 月 28 日
代表取締役社長

中 衆 司